

令和6年度 第1回 仙台市障害者自立支援協議会 議事録（協議部分のみ）

1 日 時 令和6年10月17日（木）18:30～20:30

2 場 所 仙台市役所 8階 第二委員会室

3 出席者 大坂委員、大友委員、鹿野委員、鎌田委員、川村（み）委員、神田委員、黒澤委員、今野委員、佐藤委員、庄子委員、高橋委員、成田委員、早坂委員、福地委員、門田委員、矢尾板委員、横田委員

欠席：伊吹委員、川村（有）委員

[事務局]

清水障害福祉部長、都丸相談支援担当部長、北部発達相談支援センター葛森所長、南部発達相談支援センター大石所長、水野障害福祉サービス調整担当課長、坂井障害企画課長、宍戸障害者支援課長、鈴木障害福祉サービス指導課長、障害者総合支援センター井上所長、精神保健福祉総合センター原田主幹（林所長代理）、北部発達相談支援センター成見地域支援担当課長、青葉区障害高齢課伊藤課長、宮城総合支所障害高齢課菅原課長、宮城野区障害高齢課竹森主幹（小林課長代理）、若林区障害高齢課郷古課長、太白区障害高齢課五十嵐課長、泉区障害高齢課木明課長

4 内 容

（1）開会、（2）挨拶、（3）委員紹介

（4）委員長・副委員長選出

- ・委員の互選により、大坂委員を委員長に選出。
- ・委員長の指名により、黒澤委員を副委員長に選出。

（5）事務局紹介・定足数確認・配布資料確認

- ・事務局より定足数の確認が行われ、会議の成立を確認。

（6）仙台市障害者自立支援協議会に関する説明

- ・委員改選後初めての協議会であり、障害者支援課長より協議会の概要について説明。

（7）議事

- ・議事録署名人について、委員長より大友委員の指名があり、承諾を得た。

大坂委員長	事務局より、議事（１）「障害者相談支援体制整備に係る取組みについて①（計画相談支援・障害相談支援）」の説明を願う。
事務局 （宍戸障害者 支援課長）	（資料２ 該当箇所に沿って説明）
大坂委員長	計画相談支援、障害児相談支援に係る実態調査把握の進捗状況等について説明いただいた。事務局からは、引き続きデータの収集と分析を進め、調査をしたから終わりということではなく皆さんの質問や意見を受けてこれから深めていきたい、という説明であった。追加の質問や今後の取り組みの方向性について意見があれば伺いたい。
鹿野委員	資料２のグラフにおいて、計画作成率がものすごく高い自治体と仙台市とを比較して、戦略性が大きく異なる点はあるか。
大坂委員長	他の自治体における類似の調査について何か所見があれば、ということだと思うが事務局はどうか。
事務局 （宍戸障害者 支援課長）	今回のような網羅的な調査は、設問も含め本市独自の形式で行ったため他都市との比較を想定した内容となっておらず、単純な比較は難しい。
大坂委員長	他に確認したい委員はいるか。
横田委員	参考資料３－１の事業所へのアンケートはどういった方が回答されているのか。
事務局 （宍戸障害者 支援課長）	主に管理者の方である。
横田委員	参考資料３－１の自由記述の内容を見ると、管理者だけではなく実際に相談にあたっている方も回答されているように思う。資料２では計画相談支援等の受け入れの余力について非常に具体的な人数が出ているが、これが本当の人数なのか、それともさらに余裕があるのかは、数字だけが一人歩きしないよう、もう少し慎重に考えていく必要があるという印象を受けた。 また、各種加算が算定できていない事業所があるということもわかる。加算には体制による加算と人材の専門性による加算の二つがある

	と思うが、加算が算定できていないので人材も増えず、余裕が無いので研修を受講できないという悪循環になっているのではないか。 「アセスメント」と「プランニング」に困難さを感じているという声もあり、これらの専門的な内容に関する研修をどのように考えていくのかも重要な視点だと思った。 参考資料３－２の当事者に対するアンケート調査では、自分で使う障害福祉サービスを自分で決めたかったからセルフプランを利用していると多くの方が回答している。そもそも主体的な決定を促すために計画相談があるのではないか。計画相談の認知度が低いというだけではなく、誤って認知している方が相当数いらっしゃるのではないか。認知度を上げることは重要だと思うが、正確な認知を促すためにどのような情報を提供していくのかについても検討ができれば良いのではないかと思う。
事務局 (宍 戸 障 害 者 支 援 課 長)	研修をどう考えるかについては、新規の受け皿を増やすと共に、既存の事業者の対応力を上げることも重要だと思っており、今後の検討に活かしたい。計画相談の認知度についてもご意見を伺って気付かされたので今後の検討に活かしたい。
大坂委員長	他に質問等あるか。
福地委員	平成 24 年の法改正によって計画相談の対象者が広がり、国は平成 26 年までの間に障害福祉サービスを利用している方全員に相談支援専門員を配置する目標を示したが、大規模な政令市ではどこにおいても苦戦している状況である。 令和 6 年度の報酬改定において、計画相談支援の報酬の見直しが行われ、事業所内できちんと支え合いや人材育成ができる、複数の相談支援専門員を配置している事業所に対しては、手厚い報酬が支払われるようになった。具体的には、一人事業所でやっている方が計画を作った時と、四人事業所でやっている方が計画を作った時とでは、報酬に 7 千円から 8 千円程度の差がある。加えて国の政策として、事業所の大規模化と共に、複数事業所の連携による人員体制の確保も推奨されているところである。 このような状況を踏まえ、仙台市でこれからどのように計画相談を進めていくかという点では、加算も複雑になってきているので、どういった相談支援専門員の動きに対し報酬が出るのかを分かりやすく共有できるような場面が必要である。場合によってはガイドブックだけではなく、OJTやコンサルティングのような形で、より事業所に入っていくことも必要かと思う。

	市民の方々からすると、そもそも基幹相談支援センターと障害者相談支援事業所と計画相談事業所は何が違うんだという分かりづらさが多分にあると思うので、市民にとってのアクセスのしやすさを促すよう取り組んでいくべきだと思う。
大坂委員長	深入りした話になっているので、初めての方は分かりづらいことがあると思うが、そういう時にはぜひ質問していただければと思う。
大友委員	仙台市より指定を受けて計画相談の事業を行っている。計画相談が始まって10年以上経過したが、私が先日相談を受けたお子さんの事例では、母親が障害者相談支援事業も計画相談も知らなかった。こういった方向性で市民の方に周知していくかは悩みどころではあるが、障害者自立支援協議会の本会でこのように検討している内容でもあるし、一人でも多くの方に計画相談を利用していただきたいと思っている。
神田委員	実際に聞いた話なのだが、ある方の弟さんに自傷行為があり、病院には通っているがケースワーカーも相談員もついていない状態で、家の中でなんとかなっている状況であると。ケースワーカーから相談支援の説明がないため市との繋がりも無い。そういった隠れた人達に対するアプローチが必要だと思う。相談支援が充実している都市の例を参考にしていけば様々な可能性が開けるのではないかな。仙台市では、そういった隠れた人たちに対して何かアプローチはしているのか気になった。
大坂委員長	神田委員からは実例に即してお話いただいた。 他に質問等あるか。
早坂委員	私のところでも、仙台市から委託を受けて相談事業を行っている。委託相談事業の他に一定人員を確保して計画相談も行っているが、計画相談を受けられるキャパシティは決まっており、全ての相談を受けきれてはいない状況にある。 先ほど大友委員から、計画相談を知らない方がまだまだいらっしゃるということだったが、最初から計画相談を利用したいという方もいらっしゃる。その場合に、委託相談事業所としては計画相談事業所を紹介したいのだが、どこの事業所だとまだ受け入れられるのか情報が無い。アンケート調査の中では、余力がない事業所が多いとのことだったが、少しでも余力のある事業所があればそこに紹介できるので、情報がわかるようなものも必要ではないかと思う。

大坂委員長	計画相談等について、必要な人に届いていないのではないか、という話があったが高橋委員から何か意見は無いか。
高橋委員	資料２にある「計画相談支援等作成率の政令指定都市間比較」のグラフを見ると、ほぼ 100% 近く計画を作成している自治体と、50% から 60% 程度の作成率しかない自治体に二分されているように思われる。計画の作成率が障害児も障害者もほぼ 100% に達している新潟市や熊本市、静岡市、浜松市等と仙台市の違いに関して、市の方で実態を調査したケースはあるのか。
大坂委員長	私見を差し挟む場面では無いかも知れないが、少し話させていただきたい。作成率が高い自治体と仙台市との差は、仕組みができていくか否かだと思う。一番必要なのは、仕組みを作ること。色々なものを市で揃えたからあとは事業者の皆さんで自由にやってください、というのではなく、どのように必要としてる人とマッチングさせていくのが重要である。アンケートの集計結果では計画相談の受け入れに 273 人の余力があるとのことだが、マッチングの点から言うと実際にはどうなのか。 加算を取っていないところが多いということは、自分達がどのように事業を組み立てていくかということが、まだはっきりしていない事業所があるということ。それをはっきりさせるために、国の仕組みに合わせながら、どうやって事業所を育てるかという問題がある。 さらに、支援を必要としてる人にどう届けるかという問題。先ほどの話の中で、支援を必要としている人に届いていないということがあったが、大友委員がおっしゃったように、色々なことがわからない人も結構いる。実はそこが重要で、色々なことがはっきりしていない人について、どうしたらわかってもらい、上手に使ってもらえるかが重要である。 私たちに今年度求められているのは、仙台市として仕組みをどうやって作っていくのか、この本会や地域部会、各区の自立協で練っていくことだと思う。ないものをどんどん作る時代から、あるものを上手に活かしながら必要な人に必要なサービスを届ける時代に変化している。以前は少なかった事業所の数も仙台市ではだんだん増えており、そこに従事している人も増えている中で、加算を取っているところが、これほどまで少ないのは課題だと思う。計画作成率が高い自治体は、そういう仕組みができていく。 官民共同で話し合いながら仕組みを作っていく重要性には仙台市も気付いていて、新たに相談支援担当部長を配置したことは、そこに仙台市として力を入れる、という宣言だと私は思っている。

矢尾板委員	マッチングを含めて色々なことができていくと、皆さんの懸念していることが進むのかと思う。それについて莫大なお金がかかる訳でもなく、困っている利用者の方や毎日悪戦苦闘している相談員の皆さんをはじめ事業所の方々を我々が知恵を絞り手助けしていければと思う。 介護の皆様方と医療の現場にいるスタッフが連携を結ぶこと自体、非常にハードルが高いという印象を受けている。今、マッチングについてのお話があった。先週の土曜・日曜にかけて、医療的ケア児の研修を受けてきたのだが、私たちは、どうしても医療者側の目で見える傾向があると感じた。研修の中で、介護の人たちの意見も多く出てきて、研修を通して、こういう見方って大切だよなと思うことがあった。研修には医療の現場の人間もいた。研修会等を、私たち薬剤師も参加できるような形で取り組めたら良いと思う。
大坂委員長	前向きな意見に感謝する。ぜひとも一緒にやっていければと思う。鎌田委員から何か意見等はあるか。
鎌田委員	難病サポートセンターにおいても計画相談等を利用したいということで相談があり、アンケートの結果にもあったように、事業者に連絡するが空きがない、人手が不足している、2か月後であれば可能など、すぐに対応してもらえないことが多い。 参考資料3-1に「相談支援専門員一人あたりの平均担当ケース数」というのがあるが、一人あたりの人数に非常にばらつきがある。これが経験年数の差によるものなのか、それとも先ほど大坂委員長がおっしゃっていたマッチングの結果なのか、こうした人数の差について今後の参考に教えていただきたい。
大坂委員長	事務局から何かあるか。
事務局 (宍戸障害者支援課長)	今後の取り組みとして先ほど触れたところでもあるが、実態を更に把握するために基幹相談支援センターを通じて事業所ヒアリングを今年度進めていきたいと思っている。
大坂委員長	区自立協の方もたくさん傍聴で来ていただいているので、ぜひ皆さんと仕組みを考えていければと思う。実は、仙台市では、これまでも仕組み作りは行ってきており、過去に色々なものを作っている。それを実際どのように動かすかが今求められている、というのがこの調査結果からわかることなので、それを皆さんと考えることができればと

	思っている。 次に、議事（２）「障害者相談支援体制に係る取組みについて②（基幹相談支援センター・地域生活支援拠点）」について「仙台市障害者自立支援協議会の取組みについて」に関し事務局より説明を願う。
事務局（穴戸障害者支援課長、各区課長、主幹）	（資料３および資料４ 該当箇所に沿って説明）
大坂委員長	各区の取組みについてお話しいただいた。ぜひ議事（１）における調査とリンクさせながら考えていただきたい。意見等あるか。
門田委員	仕事としては子供から大人までの相談に携わっている。若林区の説明にはGAっTSUプロジェクトがあったが、自立協全体としては子供に関する議題が少ない印象を受けた。何か子供に対する取組みはあるのか、あるけれども資料に載っていないだけなのか、自立協での子供に関する取組みの実情や、課題に感じる部分があれば教えていただきたい。
大坂委員長	各区の自立協でこれまで何か取り組んできたことがあれば発言をお願いしたい。
事務局 （竹森宮城野区障害高齢課主幹）	宮城野区の自立協では、全体ネットワーク会議や実務者ネットワーク会議で課題に挙げられた、横のつながりの支援を実施していくところである。お子さんによっては複数のデイサービスを利用している場合もあり、つなぎ支援をできればと考えている。
成田委員	この会議に初めて参加したので基本的な事柄になってしまうが、基幹相談支援センターについてイメージを分かりやすくしておきたい。障害者の自立支援という位置付けは、医療の世界で言えば、いわゆる総合病院的存在と考えて間違いないか。
大坂委員長	大方その考え方で良いと思う。
成田委員	そうすると、地域生活支援拠点や直接支援していただいている事業者というのは、言うなれば町医者のような存在にあたると思う。障害の種別や重症度にも様々あると思うが、支援している事業者の中で、こういった分野が専門的に得意であるとか、こういう場合には他の事業者を紹介して検討していただくというような連携があるとの捉え

	方で間違いないか。
大坂委員長	本来そうあるべきだが、まだまだ進んでいないところである。地域生活拠点は、緊急に何か必要な場合に場所を提供して次の日につながるような場。基幹相談支援センターは様々な後方支援をするところで、実際に人を預かり調整をする場所が地域生活拠点という考え方である。 基幹相談支援センターは今年の10月から、直営でやっていたものが委託に移行して、みんなでネットワークを組んで、既に動いている地域生活支援拠点が上手に動くよう考えなくてはいけないというのが今回の調査から見えてきたと思っている。
成田委員	基幹相談支援センターに様々な事例が集約され、受け継がれるというイメージで良いか。
大坂委員長	ノウハウ等が蓄積され、フィードバックされていくイメージで間違いない。このことについて書かれた資料があれば、事務局から後ほど委員の皆さんに共有してもらえるとありがたい。 他に何か意見等あるか。
佐藤委員	私は精神科の医療機関でソーシャルワーカーとして仕事しており、基幹相談支援センターの合同事例検討会にも関わっている。いつも思うのは、検討会に出て来ることができるのは、何か力を身につけていきたいと思っている、もしくは事業所としてそういった場に出してくれる余力が幾らかある事業所の方なのではないかということ。計画相談のヒアリングはどのくらいの事業所を想定しているのか。全部を想定しているのか。
事務局 (宍戸障害者支援課長)	時間の兼ね合いもあり全部は難しいため、一部を選定したいと思っている。
佐藤委員	ヒアリングに応じられないほど余力のない事業所もあるかと思う。そういったところからヒアリングできるような体制があれば全体像が見えやすくなると思う。
大坂委員長	事例検討に出られない事業所の意見も非常に役に立つと思う。どのようにして意見を聞くかは当然考えなければならないと思う。 他に意見等あるか。

今野委員	特に区ごとの取り組みが多くなってきたという点で、市の取り組みは非常に良いと感じている。以前、民生委員の方々を30名ほど集めて説明していただいたことがあった。当日はお祭りもあり、子供はじめ若い方もお年寄りの方もたくさん集まって、色々なゲームなどを楽しんでいた。民生委員の中には得手でない方もいるが、そうした様子を実際に見ることによって学ぶことができる。私たちが何をしなくてはいけないのか感じ取ることができる。区の取り組みは非常に大事だと思う。 この頃は障害者の方ばかりでなく、お年寄りや小さい子供たちの元へ行って日常的な支援を行っている。近年はマンションが多くなり、中に立ち入ることが難しくなっていることが悩みである。まとめ役の町内会長さんのような方に言えば良いかと言えばそうでもない。高齢者調査で5階に2人いる高齢者のところへ行こうと思っても、一度に行くことはできず、一旦下りて電話してまた上がって行かざるを得ない。民生委員には高齢の方もおり、非常に困っている。
大坂委員長	マンション関係は、地域包括支援センターがいろいろな情報を持っていた覚えがある。よく気がきく管理人さんのような方がいるとやり易いという話を、地域包括支援センターの方がよくされていた。
庄子委員	私は主に障害児の支援に携わっており、中でも強度行動障害の方たちを中心に支援している。議事（１）と議事（２）における、障害者相談支援事業所が支援に困難さを抱えているという点と、基幹相談支援センターが相談支援の支援力を向上したいという点に重なるが、障害者相談支援事業所では、強度行動障害の方のサービスにつなげることに困難さがあるのではないかと思う。10年ほど前から児童の支援に携わっているが、幼稚園や保育園の方に対しての周知はまだ進んでいない。 周知が進んで、基幹相談支援センターを設置して、相談が繋がっていく訳だが、計画相談の依頼を受け、振り分ける時に、実際にサービスを提供する事業所の方の意識も変えていかないと障害者相談支援事業所の方が振り分けに困ってしまうのではないかと思う。
大坂委員長	先ほどマッチングの話もあったが、全然わからないところに行ってもなかなか難しいしどこに行っても良いという訳でもないで、その辺を整理しなくてはいけない。また、先ほど門田委員からお話があったように、子供のことはどうしても置いてきぼりになりがちなので、今後も積極的に発言していただければありがたい。

早坂委員	基幹相談支援センターの今年度の取り組みについて教えていただきたい。資料３でセンターの業務内容に「自治体と協働した協議会の運営等による地域づくりの取り組み」というものがあり、具体的な取り組みとして、自立支援協議会等への参画を通じて「これまでの実践の中で把握した地域課題を共有し解決のための必要な提案を行う」ということが述べられている。これまで基幹相談支援センターを直営で行ってきた中で把握した地域課題ということなのだろうが、今後相談支援体制を考えていく上で、この地域課題を把握し、報告していただくのも重要かと思う。資料３のスケジュールで来年３月に「取り組みの報告」とあるが、これは今年度の新たな取り組みの報告なのか、それとも地域課題の報告なのか。両方とも報告があるのか。
事務局 (宍戸障害者支援課長)	新たな取り組みの報告を想定したものである。
大坂委員長	早坂委員としては、両方の報告があった方が良いということか。
早坂委員	ぜひ考慮していただけるとありがたい。
大坂委員長	川村委員から何かお話いただければと思うがどうか。
川村（み）委員	資料２では一人事業所が多いという話の中で連携先が書かれていたと思うが、そこに社協が無いのが問題だと捉えた。社協も総合相談を各区事務所でやっているの、基幹相談支援センターの事業も含め、ぜひ一緒に関わらせていただきたいと思う。各区の自立協の取り組みも、地域や他分野との連携の部分で役に立てると思うので、一緒に考えていきたい。
大坂委員長	前向きな意見感謝する。社協と民児協は、障害分野においても地域生活を支えるということでは重要なメンバーだと認識している。ぜひ今後も一緒に様々なことを進めていきたい。 最後になるが、黒澤副委員長に発言をお願いしたい。
黒澤副委員長	全体を通して何点かお話ししたい。 一点目に、計画相談を重点的に扱うということについて、支援力の向上や支える仕組みを扱うということになると、計画相談を含めた３つの層が間接的に関わってくる。特に委託の相談支援事業所と区役所と専門相談のあり方というのも、ここにも含まれてくるかと思うの

大坂委員長	で、市全体の仕組みについて触れていくということ、また、仕掛けていく主体は、計画相談側ではなくこちら側であるということを改めて確認しておく必要があると思う。 二点目に、当センターにも計画相談を受けてもらえますかという声が寄せられるが、そういった時に、単にいっばいだと答えるだけではなく、生活状況のアセスメントをした上で、計画相談導入以外の支援の選択肢を探るよう努めている。ケアマネジメント上の相談者の要請要望だけにとらわれず、その裏側の生活全般から困りごとを掴む視点が非常に大事なのではないか。これは基本相談の機能がある社会資源では必須であり、計画相談とその後に関共同支援していく場合にも、そうした情報を持つておくということが求められるため押さえておくべきである。 最後に、資料2において、実態調査を受けた計画相談の課題として計画相談の利用が特に必要となる方に確実につなげる仕組みを整備していくという記載がある。「仙台市障害者相談支援事業実務ガイドライン」の中では、相談員の都合ではなく、あくまでも当事者がどのくらい支援を必要としているのかに関して相談支援を行うものであると明記されている。これも基本相談の方に求められる機能であるし、ケアマネジメントの中心的な考え方でもあるので、今後の仕組みづくりの際には、大切な考えとして扱えると良いと思った。 今日の会議では皆さんから活発にご意見いただいた。傍聴の方々は、区の自立協のメンバーである方が多いと思う。今日の議論や調査を踏まえ、ぜひ区の自立協も活発に動いていただきたい。今日の議論を持ち帰りまとめながら、意見があればぜひ事務局に寄せていただき共有して進めていきたい。 それでは議事を事務局にお返しする。
-------	--

(8) 閉会

議事録署名委員の署名

委員長 大坂 純  印

署名委員 大坂 宏美  印

